



▲同事業により整備された鎌阿寺東門に通じる参道

○議案の内容
昨今の金利動向等を踏まえ、土地区画整理事業における清算金の分割徴収に係る利率の改正を行う必要性が生じなかつたことから、今回条例改正を行うものである。

○主な質疑応答
問 今回の改正は、平成16年に制定した大日西と中央の2つの土地区画整理事業に関する条例の改正については、平成16年の段階で改正する考えはなかったのか。

同じ内容となっている。今回の大日東、山辺西部第一及び山辺西部第二の3つの土地区画整理事業に区画整理事業に関する条例とほぼ

業大日東土地区画整理事業施行に関する条例等の改正について

問 今回の改正をする案件については、平成16年において換地処分の段階に至っておらず、清算金の分割徴収に係る利率の変更を行う必要性が生じなかつたことから、今回条例改正を行いうものである。

○審査結果 原案のとおり可決

教育経済建設常任委員会
柳委員長、富永副委員長、末吉、須田、杉田、吉田、西田、藤生 各委員

(答)

については、平成16年において換地処分の段階に至っておらず、清算金の分割徴収に係る利率の変更を行う必要性が生じなかつたことから、今回条例改正を行いうものである。

12月 定例会開催予定

○本会議
(中継放送)
午前10時または
午後2時から

○常任委員会
(録画放送)
後日2回放送
(放送日時は未定)

本会議および常任委員会のテレビ放映を行っています。

定期会の会期中に、本会議および常任委員会を、わたらせテレビ(112ch)にて放映していますので、ぜひご覧ください。

※チャンネルは変更となる場合があります。

問 大日東土地区画整理事業が終了した後の土地利用の計画について聞きたい。
(答) 平成29年1月頃に換地処分を終了し、それに伴う登記を予定している。その後、土地利用について検討していく予定。

○審査結果 原案のとおり可決

日時	会議の種類	12月 定例会開催予定									
		11月 22日(火) 10時	12月 9日(金) 10時	29日(火) 14時	12月 10日(月) 10時	12月 11日(火) 10時	12月 12日(水) 10時	12月 13日(木) 10時	12月 14日(金) 10時	12月 15日(土) 10時	12月 16日(日) 10時
14時	議会運営委員会 (議案の各委員会への付託) 総務企画防災常任委員会 民生環境水道常任委員会 教育経済建設常任委員会 本会議(委員長報告・表決等)	//	//	//	//	//	//	//	//	//	//



車いす利用者の方でも傍聴いただけるように、議場内に傍聴スペースを設置します。ご利用される場合には、事前に議会事務局へご連絡いただくか、傍聴当日、受付にお申し出ください。



※傍聴の受付は会議開始の1時間前からとなります。
本会議は市役所本庁舎3階の傍聴受付、その他の会議は同じく本庁舎3階の議会事務局までお越し下さい。
※会議の開催日時などは変更される場合があります。
お問い合わせは議会事務局(Tel②2204)まで。